

第3章

多文化共生に係る先進事例

第1節 国内の自治体等における先進的な取組

1. 浜松市（静岡県）

- ◆ 「多様性を生かすまちづくり」という理念のもと、外国人も地域社会・経済の担い手と捉えた取組を展開
- ◆ 未来の子どもたちの活躍につながる次世代育成に重点を置き、外国人の子どもへの不就学ゼロに向けた体制「浜松モデル」を構築
- ◆ 市と国際交流協会との連携体制、オール浜松体制によるビジョンの検討や外国人青少年のキャリア形成支援のための関係機関によるネットワークなど、地域ぐるみの多文化共生の取組推進体制を構築

(1) 取組の背景及び経緯

浜松市では、平成2（1990）年の入管法改正施行³¹を受け、南米系外国人住民が急増した。改正以前の外国人住民の数は2,000人程度であったが、以降増加を続け、ピーク時には約3万3,000人となった。リーマンショックの影響から一時期減少傾向に転じていたが、現在は次第に増加しており2万2,000人を超える。浜松市の特徴として、日本に長く住むことができる在留資格を持つ外国人住民が約8割と多く、「永住者」資格は5割を超える。

外国人住民が増加してきた当初は、言葉や文化等の違いから生じるさまざまな摩擦や課題が顕在化したことから、その解決のための支援中心の施策を展開してきたが、今では定住化が進む外国人住民の力を活力と捉え、「多様性を生かすまちづくり」へと施策転換を図っている。平成30（2018）年4月からスタートする第2次「浜松市多文化共生都市ビジョン」では、この理念をより実践に結び付ける内容とする予定である。

平成24（2012）年頃からは国外の多文化共生都市との連携にも力を入れ始め、現在は、アジアの都市としては初めて「インターカルチュラル・シティ・プログラム」³³に参加している。こうした都市間連携の促進によって、長年にわたる他国との共生により多様性を生かす取組が進んでいる先進的な都市の経験・ノウハウを学び、浜松市における課題解決へと繋げている。

(2) 取組の概要及び推進体制

<取組の概要>

浜松型の多文化共生社会である「相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続ける」とともに築く多文化共生都市の実現を目指し、「協働」「創造」「安心」の3つの柱からなる「浜松市多文化共生都市ビジョン」を平成25（2013）年に策定し、具体的な取組を実施している。

中でも、「多様性を生かしたまちづくり」を重点施策として位置付け、特に「次世代の育成」、「多様性を生かした文化の創造」、「多様性を生かした地域の活性化」に取り組んできた。

31 平成2（1990）年の入管法改正により「定住者」の在留資格が創設され、日系3世まで就労可能な地位が与えられた。

32 永住者、定住者資格を指す。

33 インターカルチュラル・シティとは、外国人住民をはじめとする都市住民の多様性を、脅威や解決すべき課題ではなくむしろ好機と捉え、都市のダイナミズム、革新、創造、成長の源泉とする政策を掲げる都市を指す。インターカルチュラル・シティ・プログラムとは、欧州評議会が欧州委員会とともに進めているプログラムで、現在、その趣旨に賛同する欧州地域内外の100を超える都市が参加している。

●次世代の育成

- ビジョンの特徴の1つは、次世代育成は未来の子どもたちの活躍につながるものと強く打ち出している点である。取組の最も大きな成果として、平成25（2013）年に、市内に住む外国人住民の子どもの不就学ゼロを達成したことが挙げられる。これは、住民基本台帳や学齢簿、外国人学校のデータを突き合わせて学齢期の外国人の子どもの就学状況を把握し、さらに不就学の恐れがある全世帯に対する訪問調査、必要に応じて支援機関につなぐ等、きめ細やかな支援を行ったことによるものである。

●多様性を生かした文化の創造

- 「はままつ多文化共生MONTH」を設け、主にイベントを通じた啓発等の取組を行っている。特に「音楽の都」としての特徴を生かし、外国人のダンスの発表の場を設ける等、音楽イベントとの連携を強めている。これらにより、外国人住民の持つ文化的多様性を生かした、浜松市ならではの新たな文化の創造及び活躍を促している。

●多様性を生かした地域の活性化

- 関係機関と連携し、外国人住民の起業事例紹介のためのセミナーや、日本社会で労働者として働く上で必要な知識（社会保険等）を提供するセミナーを実施している。また、市内の様々な公共機関等では多言語で情報発信し、だれもが利用しやすいようにしている。
- 外国籍や2世・3世の大学生及び高校生に対しては、浜松市多文化共生センター³⁴において就労支援セミナー等を実施している。彼らのロールモデルとなる、地域で働く外国人住民からの講演や、地元事業者からの人材ニーズに関する説明等、地域で働くことをよりイメージしやすい工夫を図っている。
- 留学生に対しては、静岡大学と連携して、地元事業者と留学生との交流会を実施している。ここでは、どのような事業者が地域にあり、どのような人材を求めているかの周知に努め、卒業後の地域での活躍を促している。

<市内における取組のための体制>

●ビジョン検討のための体制

- 「浜松市多文化共生都市ビジョン」策定時には、オール浜松体制による取組推進のため、次の2つの会議において意見交換を行った。

「浜松市外国人市民共生審議会」

- ・外国人住民が生活を営む上での諸問題、多文化共生にあたり必要な事項について、調査及び審議するために設置したもの。学識経験者と外国人住民から構成される。
- ・平成29（2017）年2月に、浜松市が日本人、外国人ともに住みやすいまちとなるための第4期委員による提言を市長に提出した。現在は第5期委員による活動が行われている。

34 平成4（1992）年に、外国人住民の定住化に対応した様々な支援を行うために、市が開設し、現在は公益財団法人浜松国際交流協会に運営を委託している。多言語による生活相談や情報提供、地域における共生支援等を行っている。

「浜松市多文化共生推進協議会」

- ・オール浜松の体制で多文化共生のまちづくりを推進していくことを目的に組織したもの。公益財団法人浜松国際交流協会（以下「国際交流協会」という。）、浜松市外国人市民共生審議会その他、商工会、自治会、在浜松ブラジル総領事館、浜松公共職業安定所、静岡県警察 浜松市警察部、教育委員会等、まちづくりに関わる様々な関係者により構成される。

●ビジョン推進のための体制

- 国際課を中心に他課と連携しながら庁内横断体制による施策展開を図っている。また、進捗管理のために庁内会議を開催し、進捗報告を行っている。

<地域その他組織と連携した取組の推進体制>

●地域の多文化共生の取組の推進母体

- 地域での取組の推進母体は、国際交流協会が担っており、外国人住民やその支援等に関わる地域団体の相談窓口となっている。
- 35年以上に渡り活動を続けてきたことで、対外的な信頼も高く、様々な分野における地元のネットワークが構築できている。そのため、市の多文化共生に関わる事業の大半を同協会に委託している。

●外国人青少年のキャリア形成を支援するネットワーク体制

- 平成28(2016)年度から、地域への定着が進む外国人青少年のキャリア支援に関わる関係者のネットワーク会議を実施しており、静岡県（ハローワーク）、国際交流協会、地元団体など16団体が参加している。
- 実態調査において抽出した課題・ニーズを整理した上で、今後、具体的な改善・実施に向けた取組の推進体制を整備していく。

●住民による自主的な活動組織

- 自主的な活動組織の例として、外国にルーツを持つ若者のグループ「COLORS（カラース）」がある。定時制高校に通う外国にルーツを持つ学生を対象とした就職ワークショップの開催や、地元事業者の人事担当者や外国にルーツを持つ社会人の先輩を招いた就職セミナーの企画運営をしている（図表3-1-1）。
- 県内の外国人生徒が多く在籍する定時制高校へ出かけ、自身の体験談などを後輩へ伝える出前講座等も実施している。

図表3-1-1 COLORS（カラース）の取組



転載元：平成28（2016）年12月25日付 静岡新聞

(3) 今後の展望や課題

- 外国人住民の定住化・多国籍化が一層進展する中、課題解決や支援に係るさまざまな共生施策を推進するとともに、外国人住民がもたらすその多様性を積極的に生かしたまちづくりを進めていく。
- 多様性を生かしたまちづくりにあたり、今後は外国人住民の社会参画をこれまで以上に促進し、自主的な活動を増やしていくなど、誰もが活躍できる社会づくりを目指していく。
- 各施策を継続的に展開していくための資源確保が課題となっている。国際交流協会に対しても、市の施策や自主事業を効果的に実施できる足腰の強い協会として活動できるよう、財政基盤の強化に向けた取組を求めている。

2. 草津市（滋賀県）

2-1. 草津市における多文化共生の取組全体について

- ◆ 草津市国際交流協会が自治体や国籍別コミュニティとの情報共有や連携を図りながら、地域における多文化共生の取組を牽引
- ◆ 広域連携により、外国人住民にとって利便性が高く、より効果的なサポートを実現

(1)取組の背景及び経緯

草津市における多文化共生の取組は、以前は草津市国際交流協会（以下「協会」という。）が中心となって実施しており、市はあまり関与してこなかった。しかし、市内には立命館大学のキャンパスが立地しており、その留学生等の市内で生活する外国人が多く、近年、市や近隣自治体、地元事業者から、協会に対する翻訳や通訳等の依頼が増え始めるなど対応需要が高まってきたことから、協会から市に働きかける形で連携を始めた。

平成22（2010）年3月に策定した基本構想から、「多文化交流」ではなく「多文化共生」という表現に見直された。昨今では、市と協会の連携が強まり、協力して危機管理や学校教育に取り組んでいる。

(2)取組の概要及び推進体制

<草津市国際交流協会を中心とした取組>

●取組の概要

- 草津市の多文化共生の取組は、主に協会が実施している。協会では4つの部会に分かれて、それぞれ次のような活動を行っている。
 - ・草津市の姉妹都市、友好交流都市との親睦を深める活動
 - ・日本語教室や多文化交流パーティーなど、市内在住の日本人と諸外国の人々との交流を促進する活動
 - ・国際理解講座や子どもを対象とした出前講座など、地元の方々に外国の文化を紹介し、国際感覚に優れた人づくりに向けた活動
 - ・会報誌の発行などの広報活動

●担い手の拡充や職員の意識改革

- 外国人向けの日本語教室だけでなく、市の職員向けに窓口対応等のためのやさしい日本語の講習を実施するなど、行政の意識改革を行うことで、双方の歩み寄りにつなげている。
- 通訳や観光ビデオの翻訳等の事業の他、市内の学校では国際理解のための授業の講師については、外国人住民が担い手として活躍している。
- 地域の多文化共生の取組を展開する上で最も大切なことは、地域のキーパーソンを把握し、その人との関係を築くことである。キーパーソンを通じて国籍ごとのコミュニティとの情報共有や連携を図っている。

<広域連携による取組の展開>

●外国人住民に対するコミュニケーション支援

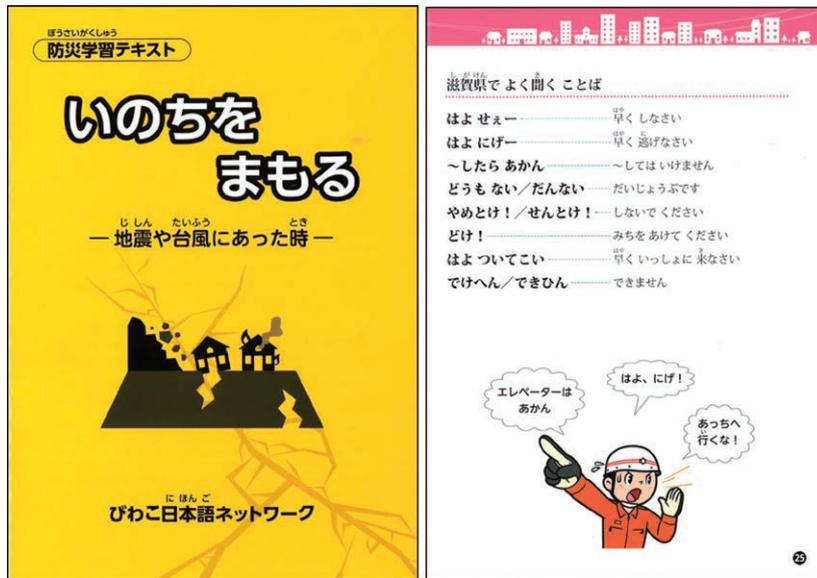
- 日本語教室を行っている外国人支援団体「オリーブ」との連携事業を実施している。

➤ 県内では、日本語教室運営者らが「びわこ日本語ネットワーク」という共同事業体を運営しており、協会やオリーブを含め県内の多くの団体が参加し、情報交換や相互支援を行っている。このネットワーク間では、自治体域に関係なく、日本語教室に参加できる。草津市は京都や他の県内自治体からのアクセスが良いことなどから、オリーブの日本語教室には、市外から通っている外国人もいる。

●外国人住民に対する防災意識の醸成

➤ 外国人住民に対する防災意識の醸成にあたっては、「びわこ日本語ネットワーク」が作成した防災学習テキストを活用している。災害時のように、普段と全く異なる状況に陥ると、地域の日本人も標準語ではなく方言で話してしまうというケースを想定し、簡単な方言解説をつけるなど、地域ならではの工夫もされている（図表3-1-2）。

図表3-1-2 防災学習テキスト



出典：びわこ日本語ネットワーク防災学習テキスト編集委員会 編集
「防災学習テキスト いのちをまもる」(平成29 (2017) 年)

●その他の広域連携による取組

➤ その他の広域連携の取組として、「世界と出会う交流広場」という国際交流のための大規模なイベントを4つの国際交流協会（草津市、栗東市、野洲市、守山市）で共同開催している。

<他の市民団体を含めた取組の広がり>

➤ 昨年度までは文化庁の日本語事業を協会とオリーブがほぼ単独で実施していたが、今年度は他の市民団体との連携により活動を実施しており、少しずつ市全体としてのつながりができはじめています。

(3) 今後の展望や課題

- 組織の継続性の面において、人材の確保は大きな課題である。キーパーソン頼みにせず、組織として活動を継続できる体制構築を図る必要があり、協会では後継者の育成に取り組んでいる。また、組織や事業の運営に関わるボランティアの負担軽減を図ることで、担い手の裾野を広げていく必要がある。
- 取組継続に向けては資金面も重要な課題である。協会としては、県の補助金等も適宜活用しながら、継続的に資金を確保できるような仕組みづくりをしていくこととしている。

2-2. 草津市における災害時の外国人への対応について

- ◆ 消防団員の担い手不足の解消や災害時に外国人を支援できる体制づくりといった、地域課題の解決に向けて外国人住民の活躍を促す仕組みを構築
- ◆ 消防団の一員としての公式な役割を任命し、活動の象徴となる制服等を付与する他、定期的な訓練等によって活動への誇りとモチベーションを維持

(1) 取組の背景及び経緯

草津市では、消防団員の数が不足し、慢性的な人手不足から脱することができていない状況にあった。また、市内には立命館大学のキャンパスがあり留学生が多く生活することや、市内に約2,000人の外国人住民がいることから、災害が起こった場合の外国人への支援が課題となっていた。

これに対し、市としては特に外国人住民の中でも既に日本での生活習慣や文化に精通している人々が、支援される側から支援する側になることで、外国人コミュニティの中から防災意識や防災の取組に対する変化が生じるのではないかと考え、機能別消防団員の取組を始めることとなった（図表3-1-3）。

図表3-1-3 外国人住民による機能別消防団員



転載元：平成28（2016）年4月14日付 日本経済新聞
(http://www.nikkei.com/article/DGXLASHC06H3W_Y6A400C1AA2P00/)
平成29（2017）年12月11日確認

(2) 取組の概要及び推進体制

<取組の概要>

●取組の概要

- 母国語の他に日本語が堪能で、日本の生活習慣や文化に理解が深い外国人住民の能力を生かし、災害時の外国人被災者への支援を拡充するため、平成27（2015）年度より外国人住民による「機能別消防団員」の取組を行っている。この機能別消防団員とは、市町村等が定めた特定の消防団活動・役割に従事する組織である。
- 「草津市消防団の組織に関する規則」において、災害時の外国人被災者への通訳・翻訳支援、避難所における情報伝達支援を通じた避難誘導、平常時の外国人住民等への災害に対する啓発等が職務として定められている。
- 外国人住民自身が災害時に支援する立場になることで、より効果的に外国人住民への災害時の対応に関する普及啓発につながっている。

●機能別消防団員の位置づけ

- 市内の消防団において、外国人住民を機能別消防団員に任命している。機能別消防団員は通常の消防団員とは違い、消火活動は行わない。避難所での誘導や通訳等といった消防団活動の一部のみを担うこととしている。
- この背景として、消防団員になると公権力の行使が可能になることがネックになっている点が挙げられる。具体的には、消防団員は非常勤の特別公務員であるため、警戒区域の指定や立ち入り制限など、住民に命令、行動を強制することができる。そのため草津市では、機能別消防団員は、公権力の行使が生じないと考えられる業務に限定し、役割を担うこととした。

<取組の推進体制>

平成28（2016）年4月1日時点で、機能別消防団員として9名を任命しているが、うち6名が留学生である。市内で活動する留学生が多いことは、草津市の強みである。

人材の募集は、日本語教室を通じて実施している。帰国などで団員に欠員が出た場合も、日本語教室でメンバー募集の呼びかけをするなど、継続的に補てんできる機会を設けている。

また、多文化共生や防災等の取組における留学生たちの貢献に対し、市として金銭面で報いることは難しい。そのため、機能別消防団員の一員として公式に役割を任命するとともに、消防団員の象徴である制服を提供することで、自身の活動に誇りを持ってもらい、参加意欲の醸成につなげている。消防団で活躍する先輩留学生の姿を見て、自ら志願した留学生もいる。

(3)今後の展望や課題

- 機能別消防団員の取組の周知と正しい役割の理解を促していくことが課題となっている。外国人に対する根強い偏見や、機能別消防団員が「財産を侵害する公権力を付与されている」という誤解から、取組に対して否定的な声が挙がる場合もある。情報発信を丁寧に行い、こうした誤解を解いていく必要がある。また、仕事を持つ外国人団員が活動しやすいよう、雇用主の理解醸成を図っていくことも必要である。
- 各自の就学・就業に関する事情から、団員全員を一度に集めることが難しい。団結成から2年経つが、チームの一体感の醸成は未だに課題となっている。機能別消防団員の認知度向上と一体感醸成のため、平成29(2017)年度は2カ月に1回の頻度で団員が集まるイベントを実施している。
- 外国人住民の出身国は、災害があまり起こらない地域もあれば、災害や非常時に対する意識がとても高い地域もあるなど、一人ひとり持つ背景が多様である。そのため、災害に対する意識等の違いを理解した上で、訓練や情報提供を行う必要がある。

3. 福岡市（福岡県）

- ◆ 在住外国人に対する暮らしのサポート及び地域住民と外国人との共生の推進
- ◆ 優秀なグローバル人材が市内に定着し、活躍できるよう、留学生の育成・定着促進に向けた取組を実施
- ◆ 在留資格の規制緩和を活用した有償インターンシップ事業により地元事業者と留学生のマッチングを図り、留学生の地元事業者への就職を促進
- ◆ 大学、経済団体、行政等によるプラットフォームを介した情報共有等により、留学生の就職支援だけでなく、留学生と事業者の求める人材像のミスマッチ解消や地元事業者の意識改革等に向けた取組を推進

(1)取組の背景及び経緯

外国人旅行者や外国人住民の数が毎年増加し続ける中、海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たり無く交流できるよう、市民の意識の涵養に努めている。併せて、日常生活に必要な情報提供などの支援を行うなど日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めている。

また、国際的な都市間競争が激化する中、福岡市が活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市を目指していくためには、グローバル感覚をもった人材の育成などにより、世界とつながるグローバル人材が集積し、活躍できるまちを目指していくことが重要であると考えている。

福岡市では、そのための施策の一つとして、留学生の育成・定着促進に向けた取組を進めている。市内大学及び大学院で学ぶ優秀な留学生の中には、卒業後に市内での就職を希望するもそれが叶わず、他都市への流出や帰国を余儀なくされている者も多い状況にある。また、日本特有の就職活動の時期やルールが分からず、就職の選択肢を狭めてしまう留学生も多い。

こうした課題に対する解決を図り、留学生が卒業後も市内で引き続き活躍し続けることができるよう、様々な観点でサポートを行っている。

(2)取組の概要及び推進体制

<取組の概要>

●グローバル人材の育成と活躍の場づくり

- 留学生の育成・定着促進に向けて、既卒留学生を対象とした有償インターンシップ事業を実施している。また、「グローバルコミュニティFUKUOKA推進プラットフォーム³⁵（以下「プラットフォーム」という。）」において情報共有等を図り、留学生と事業者の求める人材像のミスマッチ解消や、留学生の就職支援、地元事業者の意識改革等に向けた取組を進めている。
- 留学生の呼び込み・ネットワーク拡充のために、グローバルコミュニティFUKUOKA公式Facebookページを運営し、市が取り組む留学生施策や就職支援情報の他、市内大学の取組や国際交流イベント等の情報を発信している。こうした活動を通じて、“福岡ゆかりのグローバル人材”である元留学生とのつながりも維持している。

35 「グローバルコミュニティFUKUOKA推進プラットフォーム」は、国際政策課を事務局として、市内8大学、5経済団体、行政等の計16団体により構成している。

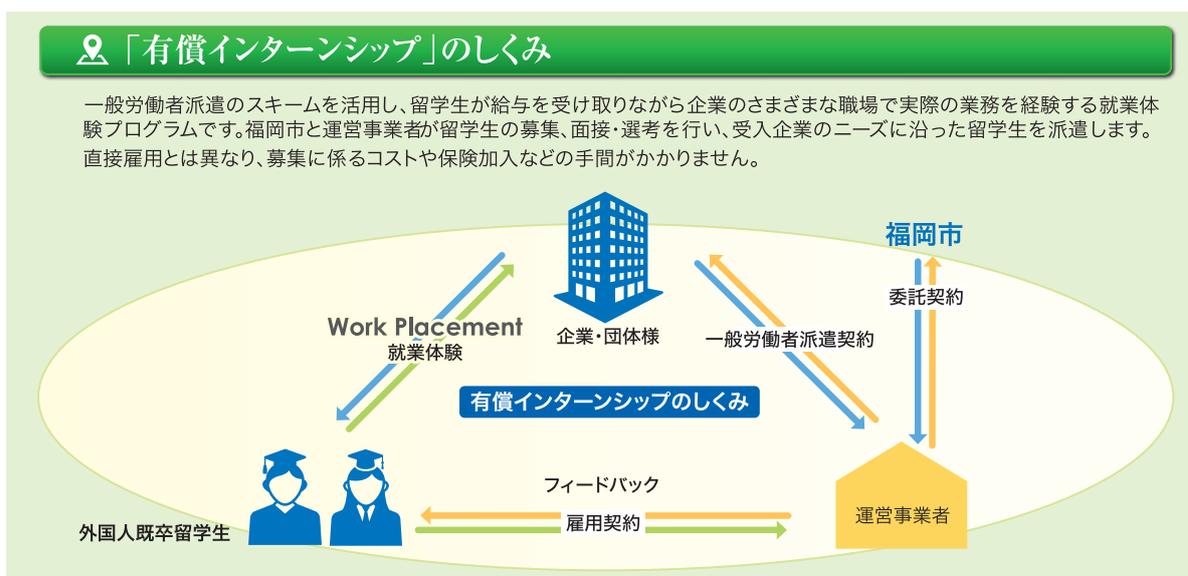
●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

- 医療に関する支援事業として、保健福祉局が県と共同運営している福岡アジア医療サポートセンターにおいて、医療通訳派遣（医療機関向け）・電話通訳（医療機関・外国人向け）・医療機関に関する案内サービス（外国人向け）を実施している。
- 地域住民と外国人との共生に向けて、各区役所や公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団（以下「国際交流財団」という。）、福岡市国際部において、公民館を拠点とした国際交流事業を実施しており、外国人にとって、日本の文化・習慣（生活ルール・マナー等）を学ぶ場となっている。
- 国際交流財団が実施している外国語講座、国際理解教育講師派遣事業では、留学生が講師として活躍している。そのための人材発掘は、奨学金制度の応募者の中から、面談等の情報を基に行っている。

●有償インターンシップ事業

- 本事業は、市内大学及び大学院を卒業した既卒留学生を対象としており、約4週間、地元事業者で実際の業務を体験することができる。
- 採用試験を兼ねており、インターンシップ終了後に両者の合意があれば、そのまま就職することができる。
- 市から委託を受けた運営事業者が、労働者派遣のスキームを活用して実施している（図表3-1-4）。
- 留学生の専門性を生かせる事業者とマッチングをしており、運営事業者はマッチング先の事業者開拓も行っている。
- 市が国家戦略特区の枠組を活用して国に提案し、その後、国家戦略特区の枠組を超えて全国措置として認められた留学生の在留資格の規制緩和（卒業後の就職活動期間の延長）を活用した事業として実施している。

図表3-1-4 有償インターンシップの仕組み



出典：福岡市「有償インターンシップ参加企業募集パンフレット」(平成29(2017)年)

<庁内における取組のための体制>

庁内では次のように役割を分担して取り組んでいる。多文化共生のための庁内連携の組織等はないが、基本計画の理念に基づき、各部局が同じ方向を目指して取組を行っている。

- 総務企画局（在住外国人施策及び留学生施策に関する総合的な企画・調整）
- 市長室（福岡市ホームページ等での多言語情報発信）
- 市民局・環境局（生活ルール・マナー等の情報提供）
- 保健福祉局（外国人向け医療環境整備）
- 教育委員会（外国人児童生徒への日本語学習支援）
- 区役所（情報提供、日本語教室、地域住民と外国人の共生に向けた取組等）

<地域その他組織と連携した取組の推進体制>

国際交流財団では、市民の国際交流を促進する事業、在住外国人及び外国人学生を支援する事業、グローバル人材を育成する事業等を行っており、市の外国人施策実施において重要な役割を果たしている。

有償インターンシップ事業では、プラットフォームを通じ、市内8大学及び市内5経済団体と連携し、留学生及び地元の民間事業者に対する広報等を行っている。

県下で連携した留学生支援のための体制として、「福岡県留学生サポートセンター運営協議会」がある。大学、自治体、経済界、民間国際交流団体から構成され、優秀な留学生の獲得に向けた広報活動や就職支援等の事業を実施している。留学生相互及び地域住民との交流により相互理解と親睦を深めるとともに、福岡県留学生会と協働したイベントも開催している。

(3) 今後の展望や課題

【在住外国人施策における展望や課題】

- 生活者としての外国人が増加している中、異なる文化や習慣などから生まれる摩擦を生じないようにするため、地域住民と外国人との交流を促進し、相互理解を深める必要がある。

【留学生施策における展望や課題】

- 国際的な都市間競争が激化し、留学生の獲得競争も激しさを増していく中、これから留学を考えている海外の学生に対し、市が取り組む留学生施策を発信し、如何に優秀な留学生の呼び込みへとつなげていくかが課題のひとつであり、プラットフォームを活用した効果的な取組を検討する必要がある。
- 福岡での就職を希望する留学生が卒業後も福岡で活躍できるよう、在留資格の規制緩和を活用した有償インターンシップ事業について広く周知し、留学生の育成・定着促進に向けた取組を推進する必要がある。

担当者の気付き⑥



福岡市では、声高に「多文化共生を推進しましょう！」というのではなく、全職員の意識に多文化共生が根付いているように感じました。すべての事業の中に多文化共生の視点が入るという福岡市の状態は、まさに理想的ではないでしょうか。

4. 川口市（埼玉県）

- ◆ 市内連絡会議や職員研修会を開催し、職員の意識醸成と市内横断的な取組推進体制を構築
- ◆ 多言語での情報提供や相談、窓口フォローのために国際交流員や外国人相談員等の専門職員を活用
- ◆ ボランティア日本語教室等連絡会議を定期的に開催し、大きな問題・課題があった場合の解決策等の共有を図りながら、ボランティア日本語教室の運営を支援

(1) 取組の背景及び経緯

川口市では、平成24（2012）年2月に「川口市多文化共生指針」を策定し、現在は平成30（2018）～2022年度を計画期間とする「第2次川口市多文化共生指針」の策定作業中である。³⁶

市内の外国人住民数は急増しており、平成29（2017）年2月1日時点で3万人を超えた。第1次の指針策定時は、外国人住民の数が全国第5位（政令市を除く）であったが、平成29（2017）年6月末現在は第3位となっている。市全体の人口に占める外国人住民の割合は5%まで増加した。こうした外国人住民の増加により、言葉の壁、生活習慣の違いによる住民間のトラブル、日本の制度がわからないなどの困惑といった、様々な課題が生じている。

こうした状況に対し、外国人住民を「支援していく」という従来のスタンスから、日本での生活にある程度慣れてきた外国人住民が「地域のリーダーとして担い手側になる」ということにシフトし、外国人住民の多様性を活かしたまちづくりを推進していくことを、新しい指針に盛り込む予定である。このように、外国人住民が地域の経済・社会の担い手として活躍することで、地元事業者の人手不足の解消や地域の問題解決などの様々な社会問題にも対応していくことができるものと期待される。

(2) 取組の概要及び推進体制

<多文化共生の取組の概要>

川口市多文化共生指針改訂版では、日本人住民も外国人住民も、ともに地域社会を支える主体であるという考えを重視している。多文化共生の推進に係る取組は、国際理解教育の推進、国際交流の促進、共に生きる仕組みづくりの3つの柱で展開している。

●国際理解教育の推進

- 地域における情報の多言語化（行政・生活情報の多言語化、多文化共生情報誌の発行など）や、日本語及び日本社会に関する学習支援又は教育支援（ボランティアが主宰する日本語教室の案内の他、日本語ボランティアの育成講座の開催等を実施）を行っている。

●国際交流の促進

- 埼玉県ワンナイトステイ事業のホストファミリー³⁷の募集、外国人住民による日本語スピーチコンテストや公民館での出張講座などを実施し、多文化共生に関わる意識啓発を図っている。

36 策定作業は平成29（2017）年度中に終了予定

37 埼玉県ワンナイトステイ事業のホストファミリーとは、国際交流事業の一環として、日本語教師としての研修を受けている外国人研修生に1泊2日のホームステイをあっせんし、日本人の生活、習慣、考え方に接する機会を設ける事業である。

●共に生きる仕組みづくり

- 各分野の所管課を中心に、居住、保健・医療・福祉、防災に係る生活支援を行っている。昨今、小中学校や保育所など、現場での外国人住民への対応の必要性も高まってきており、協働推進課から通訳を派遣するなど対応している。
- 外国人住民のごみ出しや生活音等の生活マナーに対し、日本人住民から苦情が寄せられることがある。市としてはまず丁寧に傾聴し、現地確認を行うとともに、必要に応じてその結果を、苦情を挙げた方に伝えるなどの対応を図っている。現地確認時には外国人住民に対して生活マナーに関する説明を行うなどにより、理解の醸成を図っている。

<庁内における取組のための体制>

●庁内横断的な取組の推進体制

- 協働推進課を主管課とした庁内連携会議である「川口市多文化共生推進庁内連絡会議」を組織している。会議は、政策審議室、情報政策課、防災課、防犯対策室、管財課、税制課、市民課、生活福祉1課、子ども総務課、保育入所課、国民健康保険課、保健センター、廃棄物対策課、経営支援課、医事課、中央図書館、学務課、指導課、協働推進課で構成しており、年1回、事業実施の状況把握や課題の共有などを行っている。
- 会議以外にも、係長や担当者とは随時、必要に応じて連携を図っている。
- 市職員に対しては、年1回、多文化に関わる職員研修会を開催し、意識改革を図っている。

●専門職員の配置

- 国際交流員として、非常勤職員2名を公募により選考し、採用している。日本語・英語・中国語による生活相談および情報提供、通訳・翻訳、多文化共生情報誌の編集・発行等の対応をしている。市役所の窓口では、毎週木曜日に国際交流員を配置し、外国人住民の簡易な生活相談及び行政手続きの通訳等を行っている。また、川口駅前行政センターでは、通訳が必要な場合に担当者が出向くというサポート体制をとっている。
- 外国人相談員として、英語・韓国語・トルコ語の話せる職員を3名配置しており、月2～4回、市の情報提供や日本語教室の案内等の他、簡易な相談受付を行っている。

<地域のお他組織と連携した取組の推進体制>

●指針策定における連携体制

- 多文化共生指針の策定にあたり、多文化共生指針策定委員会を設置している。公募市民や学識経験者等の参画を得ており、住民の目線を取り入れた計画づくりを目指している。

●取組推進のための地域ぐるみの体制

- 市の主催により、ボランティア日本語教室18団体と、連絡会議を年に4回開催している。各教室でどういったことで苦勞しているか、現状抱えている問題の共有や、市の事業の周知、大きな問題・課題があった場合に解決の方向性について議論している。

(3) 今後の展望や課題

- 市内には日本語を学習できる場としてボランティア日本語教室や事業者による学校があるが、こうした団体・民間事業者による日本語指導などの取組が、地域でどれだけ展開されるかということが重要である。そのために行政は、地域の状況を明確に把握することで、それぞれの地域にあった事業を展開し、地域の活動を広げていくことも必要である。
- 日本人住民と外国人住民の相互の理解が進んでいないという課題がある。特に文化や暮らしについての理解不足によるトラブルが多いため、今後普及啓発を図っていく必要がある。
- 外国人住民は多いが、通訳や翻訳ができる人材がなかなか確保できないことが課題となっており、他団体との連携による補完を検討している。

コラム：川口市 芝園団地における地域ぐるみの多文化共生の取組

川口市にある芝園団地は、現在、団地住民の約5,000人のうち約半数が中国人住民であり、日本人住民との生活習慣や言語の違いから頻繁に問題が起きていた。団地を管理するUR都市機構は、平成24(2012)年から中国語通訳を管理事務所に配置し、問題解決に取り組んできた。

<住民同士の相互理解のためのイベント>

芝園団地商店会では、日中文化交流のために平成25(2013)～26(2014)年に「ニーハオ芝園フェスタ」を開催し、この成功を受けて「芝園にぎわいフェスタ」を開催した。イベント開催に向けた打ち合わせの段階から中国人と日本人の住民同士が交流できるようにすることで、顔の見える関係構築を図った。

こうした取組を形式的なイベントで終わらせないようにと、移民政策や多文化共生に関心を持つ東京大学の2名の学生ボランティアが取り組み始めたのが「芝園かけはしプロジェクト」である。平成27(2015)年2月にプロジェクトを発足し、差別的な落書きを消す取組など、様々な企画を地元住民と一緒に検討する「芝園多文化交流クラブ」を運営しており、現在は12大学1高校の約30名が関わっている（これまで、約3年で19大学、1高校の70名が関与）。

地域づくりに関わる取組については、市から直接補助金等は出しておらず、芝園団地自治会が自治会費等によって自主運営している。

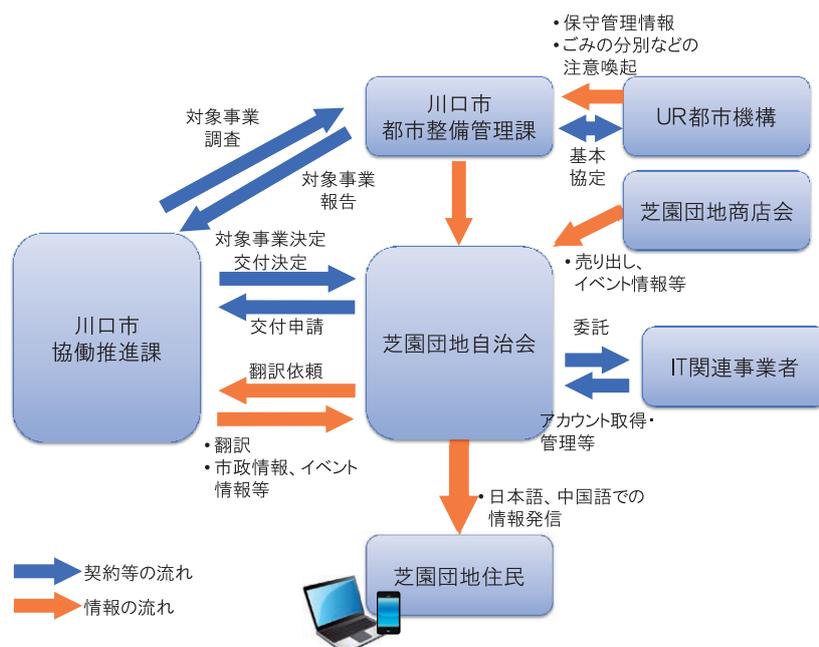
行政との連携という観点では、芝園団地自治会が開催する祭りやイベント等において、市もブースを出してゴミ出しゲームの実施や、健康及び生活に関する相談受付等を行っている。そのほか、自治会からの情報発信媒体の言語翻訳、相談等を行政側で行うなどのサポートをしている。また、公民館が行っている国際理解講座という出張講座により、中国の文化についての理解醸成を図っている。

<外国人住民への情報提供：川口市都市整備区域内外国人住民生活情報伝達モデル事業>

外国人住民に対する効果的な情報提供手段として、ソーシャルメディアを活用した外国人住民生活情報伝達モデル事業を実施している。このモデル事業では、芝園団地の外国人住民の場合、「微信（ウェイシン）」というアプリを活用している人が多いことから、自治会でこのアカウントを取得し、団地でのイベント告知や行政情報を日本語及び中国語で配信している。

本事業は都市整備管理課が主管課となっている。平成26(2014)～28(2016)年度にかけて市がテスト事業として実施した。平成29(2017)年度からは事業を移管し、自治会が自治会費で展開を図っている。中国のSNSのアカウント取得・管理に係る委託料が1年間で3～4万円程度必要となるため、自治会費を利用料に充てている。

図表3-1-5 川口市都市整備区域内外国人住民生活情報伝達モデル事業のスキーム



(出典) 川口市資料より作成

5. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会 (MIA)

- ◆ 多文化共生の取組の担い手として、日本人住民や外国人住民のボランティアが活躍できるよう、講座を通じた人材育成、気軽に参加できる仕掛け、大学が多いという地域の特徴を生かした人材確保に注力
- ◆ MIAが地域の日本人住民と外国人住民の橋渡し役となり、個人間だけではなく、市や地元商店会、大学等との連携等を図りながら、共生社会の実現に向け、地域の多文化理解醸成を促進

(1) 取組の背景及び経緯

武蔵野市国際交流協会 (MIA) は、多文化共生に関する住民レベル、地域レベルの取組拡大を目指して平成元(1989)年に任意団体として設立した。その後、組織としての基盤強化を図るため、平成22(2010)年に一般財団法人化、平成23(2011)年に公益財団法人化した。

設立以来、MIAは地域の国際交流の推進を通し、生活者としての外国人をサポートしつつ、一緒に地域を作っていく隣人としての外国人との関係づくりに努め、様々な文化や習慣を持った人々が互いに尊重し、共生していく多文化共生社会の実現に向け各種事業に取り組んでいる。

(2) 取組の概要及び推進体制

<取組の概要>

MIAでは、次の3つを取組の柱として事業を行っている。

●生活支援

- 日本語講座では、単なる語学学習としてではなく、日本でのマナーや文化など、生活に必要な日本語や知識の普及とともに、外国人住民と地域の方々との関係づくりを目指している。会員ボランティアの日本語交流員がガイドとなり、週1回の教室活動とマンツーマン交流活動を組み合わせて展開している。日本語交流員というボランティアの呼称からも察せられるように、一方的な教育ではなく、ボランティアにとっても、多様な文化への柔軟性や協調性を育む取組となっている。
- 外国語ボランティアによる相談と、弁護士や精神科医、心理カウンセラー等の専門家による予約制の相談を行っている。さらに東京都国際交流委員会の音頭で都内の国際交流協会が連携し、毎月都内各地で持ちまわりでリレー専門家相談会を開催している。
- MIAでは防災対策にも取り組んでいる。災害時、外国人住民が支援する側としても活躍できるよう、平常時から避難場所や非常用トイレの組み立て方、非常食の作り方等の普及啓発活動を行っている。これにより、日本語で支援を求めることが難しい外国人等を支援する役割が期待できる。そもそも地震や台風等のない国出身の方もおり、災害時にどのような避難行動をとれば良いかということから伝える必要がある。

●コミュニケーション支援

- 多言語による生活情報の提供のため、3カ月に1回、4言語により「MIA Calendar」という外国人向け情報リーフレットを発行している。また、MIA機関紙として日本語の「むさしのFRIENDs」を発行している。

➤ 通訳者の派遣・翻訳も行っており、都の施設では児童相談所や女性センター等からの依頼が特に増加している。対応する語学ボランティアに対する評価は高く、武蔵野地域以外からの依頼や個人指名の依頼を受けることもある。

●多文化共生の地域づくり

- 地域の多文化共生の理解促進のため、むさしの国際交流まつりを年1回開催しており、3,000名弱の参加がある。外国人会員や留学生がブースやイベント運営に関わるなど、運営側として積極的に参加している。
- 留学生の社会参加の促進のため、ホームビジット（日帰り家庭訪問）事業を展開している。ホームステイでは受入れ家庭の確保が難しいが、日帰りのホームビジットにすることで、受入れ家庭が増加し、毎年100名前後の留学生が参加している。

図表3-1-6 むさしの国際交流まつり2017のチラシ（左：日本語版、右：英語版）

4つの会場で同時開催！

むさしの国際交流まつり 2017
11月12日(日) 11:00-17:00
武蔵境からひろげよう多文化の和
会場：シングビル 2 & 9 & 10 & 11F (JR中央線武蔵境駅 nonowa口 / 北口徒歩1分)
イベント内容は予定で変更することがあります
全体的イベント：こども対象のスタンプラリー「MIAまつりワールドツアー」もあるよ！

11F・多文化カフェ 外国人がそれぞれ家庭のあやむらを用意してお持ち帰り！
カフェメニュー (出店者の出身)
●キャロットケーキ (アメリカ) ●チャート (インド) ●エシパナダ (ペルー)
●ココナツクレープ (スリランカ) ●アラビックスイーツ (ヨルダン)
●サモサ (ネパール) ●ココナツパンケーキ (シンガポール) ●あざき餅 (台湾)
●ワルアック (マレーシア)
●あなたのまちの国際交流・協力 地域の国際協力・交流団体の活動PR、雑貨・スイーツ販売
各団体の日頃の活動紹介：各ブースにて、パネル展示およびスタッフによる説明
ワークショップ：11Fのステージにて ※11:15-16:00 時間差で毎日配布のスケジュールでご確認ください。
●エスプレッソとミニ会話教室・単語当てクイズ ●「多言語なみしばい」
●キャンピングをのんびりしよう ●人身売買について考えよう
●JICA海外ボランティア紹介
●「ルーマニアってどんな国？」・ルーマニア語ミニ会話教室

10F・多文化体験ミュージアム 外国人講師による体験教室。予約不要。有料チケット別
最終入場 16:30。その前でも材料がなくなれば終了します。
体験できるもの (講師の出身)
●リボン折り紙 (タイ) ●せっけん彫刻 (ペルー)
●墨絵 (中国) ●中国茶鑑 (中国)
●サリーの試着 (バングラデシュ) ●チャイナドレスの試着 (中国)
ロビー：武蔵野市ルーマニアホストタウンコーナー

9F・リアル！ MIA 体験 外国人のお話を聞いたり、交流したりできます！ 予約不要
外国人のための防災コーナー 多言語防災パネル、非常食の試食、防災グッズの展示など
外国人のための地域情報コーナー 多言語病状シートの紹介ほか
日本語コースと交流コーナー 日本語コースに参加している外国人とあしやべりしよう！ 12:00-15:00
外国人による文化紹介「世界を知ろう！世界の人とふれあおう」～マリアニア編～ 15:30-17:00

2F・多文化ホール 無料！音楽ホールでのステージイベント。仕上げはあなたの参加です！
親子で参加！こども国際交流クラブ～チャールズと英語で遊ぼう！事前予約制▶
① 10:30～② 11:10～③ 12:00～ <④ 3歳⑤ 5、6歳と保護者対象▶小学生未満は不可
多文化ステージ 撮影を待つモデル「スーホと白い馬」の無言の世界 13:30～14:10
華麗なルーヴルの世界 14:10～14:50
神秘的インドネシア舞踊の世界 14:50～15:30
外国人なんでも発表会とステージ締めくくりに登場！ 15:30～17:00
観覧料無料。会場内にてお申し込みいただけます。
主催：公益財団法人武蔵野市国際交流協会 (MIA)
在任外国人支援と交流を促進して、市民ボランティアの力での多文化共生のまちづくりを行っています。
MIA会員限定 前売チケット (1500円)が1000円です。10月11日販売開始 一人1冊・完売 50名定額

Held simultaneously at four places

Musashino International Festival 2017
November 12th (Sun) 11:00-17:00
Let's promote Tabunka harmony from Musashisakai
Place : Swing Bldg. 2nd&9th&10th&11th Floor
(one minute walk from Musashisakai nonowa Exit/North Exit)

Throughout Event: "MIA Festival World Tour" for children. Collect stamps to get a prize!

11F・Multicultural Café Various international snacks made by MIA foreign members will be waiting for you! Last entry is 16:00 but it ends earlier as sold out.
Café menu (the country of the exhibitors)
Carrot Cake(USA) Chaat(India) Epanada (Peru) Coconut Crepe(Sri Lanka)
Arabic Sweet(Jordan) Samosa(Nepal) Coconut Pancake(Singapore)
Red Bean Rice Cake(Taiwan) Keropok(Malaysia)
● International Exchange and Cooperation of "Your City"
International cooperation and exchange organizations of the region will introduce their activities and sell miscellaneous items and sweets.
Daily activity introduction of each group : Each booth has the panel exhibition and the staff for explanation.
Workshop : at the 11th Floor Stage ● 11:15-16:00 Please check the class schedule on the Festival day.
● Esperanto Mini Conversation Class & Word Guessing Quiz ● Multilingual Kamishibai (picture-story show) ● Let's sing Camping Songs! ● Let's think about Human Trafficking. ● JICA Volunteer Introduction
● "What kind of country is Romania?" ● Romanian Mini Conversation Class

10F・Multicultural Experience Museum Handcraft experience by foreign instructors. No reservation. Paid ticket system.
Last entry is 16:30 but it ends earlier if materials end.
Things that you can experience (the country of the instructors)
● Ribbon Ornament Knitting(Thai) ● Soap Carving(Peru) ● Ink Painting(China) ● Chinese Tea Ceremony(China) ● Trying on the Sally(Bangladesh) ● Trying on the China Dress(China)
Lobby: Musashino-shi Romanian Host Town Corner

9F・Real! MIA Experience Hear the story of foreign members and exchange informations. No reservation.
Disaster Prevention Corner for Foreigners Exhibition of Multilingual Disaster Prevention Panel & Emergency Food Tasting & Disaster Prevention Goods etc.
Community Medicine Corner for Foreigners Introduction of the Multilingual Condition Sheet etc.
12:00-15:00 Culture Introduction with Japanese Language Course Let's chat with foreigners attending MIA Japanese Language Course!
15:30-17:00 Culture Introduction by Foreigners Series "Know the World! Let's Communicate with People Worldwide!" Macedonia

2F・Multicultural Hall Varieties of events are waiting for you on the stage! Free of charge!
Parent/Child Participation! Kids Play Club for International Understanding
-Let's play in English with Mr.Charles! <Please make a reservation>
① 3Years Old Class 10:30-② 4 Years Old Class 11:10-③ 5&6 Years Old Class 12:00-
Elementary school students are excluded.
Multicultural Stage <admission free / no reservation> 13:30-17:00
The world of Morin Hall of Mongolia "Suh's white horse" Inviting nostalgia! 13:30 - 14:10
The world of Gorgeous Peru Dance 14:10 - 14:50
The world of Mysterious Indonesian Dance 14:50 - 15:30
Foreigners Mini Performance and Concluding the stage by Bon Festival Dance 15:30 - 17:00

Sponsorship: Musashino International Association (MIA)
Through foreign residents' support and inter-change, we aim to make our town more multicultural by the power of the civic volunteer. Advance tickets for MIA members only (1500yen worth ticket is 1000yen + start selling on October 11th, - one per person, - 50 person first come, first served basis)

担当者の気付き⑦



MIAで学んだことは、「イベントでの首長挨拶の重要性」です。
首長が足を運び、挨拶することは、そのイベントや関係者に対して、想像以上に影響力がありました。特にこのような、関係者の善意や熱意によって質が左右されるような活動の場合、関係者がいかに気持ちよく、快適に動けるかという点に心を砕く必要があります。首長挨拶はその実現のための有効な手段だと、改めて認識することができました。民間等外部団体への関与はついためらってしまいがちですが、効果を認識した上で、必要性について判断していきたいと思えます。

<取組の推進体制>

●取組の推進体制

- MIAの事務局体制は、理事長1名、事務局長1名、正規職員3名、嘱託職員2名、アルバイトスタッフで構成しており、事業は正規・嘱託職員が中心となって企画・運営している。
- 事業の担い手として、現在約200名の登録ボランティアがおり、日本語講座はボランティアである日本語交流員が運営している。時間帯や曜日を指定して活動できるようにする等、関わり方のバリエーションを増やしたことが、ボランティア増につながっている。
- 外国人自身にボランティアを依頼することもあり、外国語教室や料理教室等では、スキルを生かし講師として活躍している。

●地域内の多様な組織との連携

- 市との連携・協力体制については、おおむね「在住外国人支援」事業はMIAが行い、「海外交流」事業は市が行うという役割分担になっている。また、国際交流まつりにおける市長挨拶等の工夫により、行政も一体となって取り組む雰囲気をつくり、ボランティアが継続して参加するための機運を醸成している。
- 地元商店会とは、国際交流まつりのプログラムに割引券を付けたり、MIAが外国人ボランティアとともに地域のお祭りに参加するなどの連携を図っている。
- 近隣大学とはMIA事業やホームビジットの紹介、外国人会員の教室への派遣、ボランティアの募集などで連携を密にしている。学生ボランティアには、国際交流まつりのスタッフや外国人の子どもの学習支援における講師等をお願いしている。

(3)今後の展望や課題

- 取組の認知度を高めていくために、情報発信が課題となっている。今後はWEBの活用によるツールの拡大や、他団体との連携や広域化といったことも必要であると考えている。
- 通訳者の派遣・翻訳などの対応が増えている分、各ボランティアの負担も大きくなってきており、人材確保や担い手の裾野を広げることが課題となっている。
- 収入の約9割が市からの補助金であり、バナー広告数の拡大や会費を払う会員数の維持等により自主財源の確保に力を入れている。しかしなお一層の自立した活動費用の確保が大きな課題である。
- 市外郭団体とMIAの連携を強化し、類似の支援メニューを統合・連携するなど、効率化を図る必要がある。
- MIAは市からの補助金で運営しているため、事業の対象範囲を市外に広域化することについて、住民や議会の理解を得るのは難しい。また、国際交流協会同士での情報交換がしたいが、多摩地域には協会同士の連絡会がなく、協会や自治体間で国際交流に対し温度差があり具体的に連携すべき事項が見えていないなどの課題がある。

担当者の気付き⑧



MIAで実施しているホームビジット事業において、教育目的で利用する子育て家庭が増えている、という話がありました。子育て家庭における国際的な教育への関心はどんどん高まっています。小さいうちに多様な文化と触れ合うことで、多文化共生の土壌を形成しやすくなる効果も期待できます。国際交流を通じて教育的なニーズと多文化理解とをうまく結び付けることができれば、数十年後の地域社会を大きく変えることができるような気がしています。

